

令和5年 第1回定例会

いっぱんしつもん

3月8日に、5名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

今後の教育施設整備の考えは

Q 小中学校統合と新校舎建設について、2つの検討委員会が審議の途中であったと思うが検討された内容についてはどのように扱われるのか。

A 検討していた内容は確実に引き継ぐ。小中一貫教育検討委員会は答申内容がある程度固まっていたため、これを中心としながら検討していく。



広田 毅 議員

広田議員 第9次総合振興計画で予定されている重点事業のうち、人口減少下で厳しい財政規律が求められる中、大きな事業費が伴う事業について伺う。

①ペルの大規模改修について、令和5年5月8日から令和6年4月26日まで休館される予定だが、高齢の利用者への対策、コテージやムービングハウスなど宿泊施設の収益の確保など町政懇談会で寄せられた意見、要望はどのような

に反映させたのか、また反映できなかったのか伺う。

②小中学校統合と新校舎建設については、財政上の理由から建設計画などの見直し、再検討が迫られ、広報などを通じて町民に周知された。施設整備検討委員会と小中一貫教育検討委員会が設置されて答申に向けて審議の途中であったと認識しているがこれまで検討された内容についてはどのように扱われるのか。審議内容については今後の事業遂行に当たっていかされるのか。

③第9次総合振興計画では、令和8年度郷土館の解体、令和9年から11年にかけて町民会館の建て替え、そして解体が予定されていたが新校舎建設の見直し、再検討によりそ

それぞれの計画はどのような扱いになるのか伺う。



妹背牛町民会館

④町長は今回の学校建設見直し、再検討に当たって関係機関、町民に対して、広報などを通じて一応説明が終わったと認識しているのか。機会を見つけて丁寧な説明が必要ではないか。町長の所見を伺う。

企画振興課長

①高齢の利用者への対策については、現在休館中の対応についてはアンケートを行っており、他町の温泉への送迎希望を調査している。この結果を見て今後の対応を検討していきたい。コテージについては付加価値をつけるためテントサウナを導入した。これを利用し収益確保に繋げたいと考えている。また水風呂の狭さやドライヤーの数の少なさが意見としてあったため実施設計の段階で水

風呂を広くし洗面台を増設する予定。要望のあったゲームコーナーの両替機も設置の方向で検討している。



教育課長

②施設整備検討委員会の検討内容については、また新たに建設候補地の検討をすることになれば一度元に戻る。ただ、検討していた内容は確実に引き継ぐ。小中一貫教育検討委員会は小中一貫教育を導入し義務教育学校を設置したい旨の答申内容が固まっていたため、これを中心としながら検討していかねればいけないと考えている。

③町民会館、郷土館については新年度の公共施設長寿命化計画の中でどうしていくか判断していく。施設整備検討委員会のなかで公共施設の複合化についても話し合われてきたが、複合化せずに単体の整備となれば計画の結果に基づいて検討することとなる。その時の財政状況を鑑みながら慎重に判断していかねばいけないと考えている。

町長

④学校建設見直しの周知について、新聞を使うべきではないかという指摘もあった。ただ、まずは学校関係者や検討委員会など1年近く労力をかけてやってこられた方々に丁寧に説明をすること

が必要と判断した。しかしこれで終わったとは思っていない。学校や町民会館などの耐力調査、それをもとに改築を視野に入れた検討を行って、方針が見えた段階で新聞報道などを考えている。

町長が開催する総合教育会議とは

Q 学校建設延期に係る総合教育会議において、教育委員に事前に説明がなく唐突で一方的な説明が続いたと聞いている。本来の総合教育会議の趣旨から逸脱していると思うがいかがか。

A 事前に今回の議題について内容をお知らせし、丁寧に協議を行うべきであったと反省している。



渡辺 倫代 議員

渡辺議員

①地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の長は「総合教育会議」を主催することとされた。これまで四回開催されたというが、

いずれも議事録の公開も未だなく、傍聴規則等も整っていない。個人の秘密に関する事案でない場合公開が原則である。法律が変わり、大きく制度が変わったことへ対応すべきと考えるが何う。

②この度の学校建設延期について、教育委員には事前に説明はなく、いつもと同じような総合教育会議だと思ひ臨んだところ、いきなり財政上の説明が30分以上、「お金がな

い」と延々と続いたというところを伺っている。あまりに唐突で一方的な説明で、「総合教育会議は執行機関同士の協議と調整の場である」という位置づけから逸脱している。本来の総合教育会議の趣旨を踏まえ、今後は改めるべきだと思うがいかがか。



町長

①総合教育会議の傍聴規定がないことに関しては主催側として失念していた。今後議事録の公開も含め整備していく。

②総合教育会議において財政上の説明が30分以上一方的に行われた件に関しては、事前に今回の議題について内容をお知らせしてから、丁寧に教育委員会との協議を行うべきであったと反省している。今後は、統合校舎の建設については丁寧に進めていきたい。

学校建設の延期と今後の財源確保の予定は

Q 延期となった学校建設に係る財源を今後どのように生み出すのか。

A 起債と補助金の有効活用を進めるとともに、別の事業の起債償還が完了した後に支払いが始まるようにしていく。

渡辺議員

①第9次総合計画に基づき準備が進められ、検討委員会において小中一貫教育制度を導入し、義務教育学校を設置する答申が1月に出る予定だったが、先延ばしということになった。教育委員会、町部局、学校建設に詳しい第三者、詳しい専門業者をアドバイザーに入れての検討する余地はなかったのか何う。増改築も視野に再検討するということだが、再検討はいつから始められるのか何う。また学校建設延期に伴い、義務教育学校設置も延期になるのか。今後迫りくる複式学級に関して何か対策を考えているのか何う。

②延期となった学校建設に係る財源を今後どのように生み出すのか。第9次総合計画の10年間では、ペル温泉大規模改修と、学校建設の二つが大きな目玉事業だった。計画推進に向けて健全な財政運営が不可欠だと思うが、かじ取り役という重責を担う町長として今後どのような財政対策をお考えなのか何う。

町長

①再検討の際には学校建設に長けた事業者やコンサルタントに入ってもらい議論をしていきたい。時期については今後策定する小中学校の長寿命化計画に基づき増改



築、新築のいずれかを決定した上で、その時期も含めて判断していく。複式学級への対応としては学校との協議の上、北海道教育委員会へ教師の増員、加配の要望を行う。それが叶わない場合、町の単独費用による教員の配置も視野に入れなければいけないと考えている。

②学校建設に係る財源については起債と補助金の有効活用

を進めるとともに、国営土地改良事業、妹背牛温泉大規模改修工事の2つの起債償還が完了する令和18年以降に、学校建設に係る起債の償還が開始するようにし財政が平準化していくようにする。また、決算剰余金が生じた場合、学校建設のための特定目的基金を創設し積み立てることも視野に入れていく。

温泉休館中の町民への対応は

Q ペペルを日常的に利用されてこられた方への休館中のケア及び対応について伺う。

A 他町の温泉への送迎に関するアンケート調査を行っている。この結果から対応を考えたい。



小林 一晃 議員

小林議員

ペペル温泉については約30年が経過する中で建物等の傷みを始め、ボイラーや電気系統などの改善、改修

の必要性が生じるため工事が行われることとなり5月より約1年間休館することが決定している。ペペルを日常的に利用されてこられた高齢者をはじめ、町民の方へ日頃の感謝の意を込め対応を行うべきではないかと考えるが休館中のケア及び対応について考え方を伺う。

企画振興課長

妹背牛温泉ペペルでは令和4年12月から令和5年3月まで他町の温泉への送迎バス運行に関するアンケート調査を行っている。この結果を考慮し他町の温泉まで送迎バスを運行したいと考えている。3カ月間試験的に運行し、その後の対応を考えたい。また、深川市のアグリ工房まあぶが妹背牛町まで送迎バスの運行を検討してくれている。

町長

町民の皆様の中には温泉が休館し困る方や他の温泉に入って疲れを癒したい方もいると思う。妹背牛町から出発して他市町の温泉に入り、また戻ってくるバスを運行してくれる温泉施設があればそのご厚意を受け、利用させていただきたい。



マイナンバーカードを

取得しない方への不利益は

Q マイナンバーカードを取得しない方への不利益について伺う。

A カードを持たない方への不利益はなく、カードを持つ人へ利益があるように考えている。



田中 春夫 議員

田中議員

妹背牛町ではマイ

ナンバーカードの交付率が1月末で7割台であったが、その後はどのような状況か。また、取得は任意であるはずだが、健康保険証を廃止して統合するなど半ば強制的な動きにも感じる。医療現場では業務負担が増えたと聞くが

どのような考えか。

カードを持たない町民に不利益、不便を持たせないことが行政として重要な任務と思うがいかがか。



住民課長

妹背牛町の交付状況については令和5年2月末現在で交付率77・2%、申請率80・59%となっている。

また、マイナンバーカードは令和3年3月より保険証として利用できるようになっており、令和6年の秋には健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化したマイナンバー証に切り替える方針となっているが、マイナンバーカードを取得していても資格確認書が書面または電磁的方法で提供され今までと変わりにくく保険診療を受けることができる。医療機関にとってもスムーズに保険資格が確認でき、受付が効率的になったり、より正確な情報を医師と共有できるようになったりとメリットがある。

カードを持たない方が不利

益を被るのではなく、カードを持つ人がさまざまな利益を

享受できるように考えると考える。

児童生徒通学時の負担軽減を

Q 児童生徒の通学時の負担軽減について本町ではどのように対応しているか。

A 小中学校ともに前向きに取り組んでいる状況。今後も連携を取りながら取り組んでいきたい。

田中議員 児童生徒の通学における負担軽減について伺う。小中学校の学校かばんは学年が上がるたびに重くなり、日によっては約6キロにもなると聞く。文部科学省は負担軽減の措置を講じることを求めているが、本町の教育現場ではどのようなになっているか。

教育課長 小学校では文部科学省からの事務連絡を機に学校で協議を行った。今日持ち帰るもの、翌日持ってくるものを明確に指示し、それ以外は学校に置いておくようにして児童の負担軽減に取り組んでいる。

中学校では以前置いていたも、いい勉強道具は限られていたが、令和4年10月より制

限がなくなった。何を置いて帰るかについて先生からの指示はあるが、基本的には生徒が自分で見通しをもって計画を立て判断するという、一つの学習機会としての側面を持たせながら負担軽減の取り組みを行っている。

負担の軽減のために勉強道具を置いて帰る「置き勉強」について、なかなか学校現場において定着しにくい状況だが、本町においては前向きに取り組んでいる。今後も学校と連携を取りながら適切な対応をしていきたい。



新型コロナウイルス5類見直しへの対応は

Q 新型コロナウイルスが5類移行したことにより感染が広がる可能性も懸念されるが対応を伺う。

A 国や道の対策や感染状況から、その都度対策を検討し必要に応じて各所に協力を求めていきたい。



佐々木 和夫 議員

佐々木議員

本年1月27日に

国の感染症対策本部において、感染法上の分類を大型連休明けの5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げると決定された。感染症法に基づく入院勧告や感染者、濃厚接触者の待機期間はなくなり、マスクの着用は3月13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねるとなっている。国内での感染者初確認から3年余り、社会経済活動の正常化に向けてコロナ政策は大きく転換する方向に進んでいる。そこで本町におけるこの3年

間を振り返った中で、その検証と今後の新型コロナウイルス感染症対策について伺う。

①この3年間の感染の推移について伺う。

②5類は入院勧告、自宅療養待機がなくなり、軽症者や無症状の感染者、濃厚接触者は社会活動を継続できる。一方、感染者や濃厚接触者が市中に増えることで再度、感染が広がると思われる。事前の対策として、町の考えを伺う。

③医療費の公費支援の段階的縮小についての対策はあるのか。

総務課長

①令和2年度には1名、令和3年度は24名、令和4年度は369名。約3年間に合計394名と、人口の15%が感染したことを確認している。ただし、昨年9月26

日からは全数把握が終了しているため64歳以下の感染者は正確な数が確認できない。

②5類移行後における町としての事前対策については、季節性インフルエンザと同様の扱いとなるため町独自の制限などは難しいと考えている。

国や道の対策や感染状況を踏まえて基本的な感染対策はその都度検討し必要に応じて協力を求めていきたい。

③新型コロナウイルス感染症のみに対応した本町独自の医療費支援は予定していない。対策の軽減により感染拡大が進む可能性があることは認識しているため、国や道の対策を注視しながら都度検討していきたい。

町長

役場では職員は3月末までマスクを着用するという対応をする。その後パターションを外すなど徐々に通常の業務に戻していきたい。何か緊急事態が起こるような兆候をつかんだら警戒態勢を強められるよう注意深く進めていく。